

# 債権管理対策室の設置による債権回収の充実強化（新居浜市）

## 【取組概要】

債権管理対策室を設置し、所管課では対応困難な事案を移管し、対策室で差押を前提とした滞納整理を行うことにより、債権回収の充実強化を図り、所管課に対して支援を行うことにより全庁における適切な滞納整理業務を推進する。

## 【取組みの効果】

対策室が移管を受けた保育所保育料と国保料は、収入率決算数値が2年連続して向上した。また、収税課と共同で自動車のタイヤロック・不動産公売を行うことにより困難事案が解決、収入率の向上となり滞納事案の早期解決の重要性を認識することができた。

## 【他団体へのアドバイス】

まずは対策室で差押を実施し、翌年度以降は所管課でも実施できるように支援を行うこととしており、所管課においても差押や法的措置を日常業務として行うことが、職員の意識改革に繋がるものと考えます。

## 【創意・工夫した点】

債権管理計画を策定し、市の滞納債権の状況を公表し、滞納整理の数値目標等を設定した。また、進行管理に重点をおいた「滞納整理業務マニュアル」を作成し、管理監督者による滞納整理業務のマネジメントを推進した。

人口 124,438人

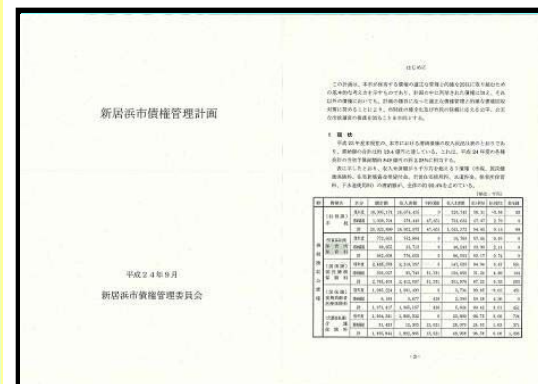
担当部署 総務部 債権管理対策室

取組み事例のURL

[http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kakuka.php?sec\\_sec1=134](http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kakuka.php?sec_sec1=134)



自動車のタイヤロック・公売も実施



債権管理計画をHPで公表